

2 食を大切にすることを育む

現状と課題

練馬区は、23区の中で最もみどり豊かな環境に恵まれ、身近に農地や農家が多いという特性があります。(図 -2-2-1参照：東京23区内の農地面積のうち、約4割を占めています。)こうした環境を活かして、農家の協力を得て実施しているふれあい農園などを利用して、農業体験を行っている学校や保育所などがあります。

今日、都市化の進展により農地面積や農家数が減少し、また、生鮮食料品の小売店も減少しています。一方、外食や持ち帰りの惣菜、弁当などの利用は増えています。消費者が食物の生産の現場を身近に感じることや、食べ物がどのように作られ流通するのかといったことに対する関心が高まってきています。このような状況の中で、食を大切にすることを育むために、区民・事業者・区の連携による農業体験や地産地消^{*36}を拡大・充実させていくことが求められます。また、食事を残さないことや地産地消を拡大することなどは、二酸化炭素の排出量を抑制し、地球温暖化防止にもつながることを意識する必要があります。

昭和25年頃には農家の9割が小麦を栽培し、来客時には自家製の小麦粉を使い、うどんやまんじゅうなどを作ってもてなしていました。

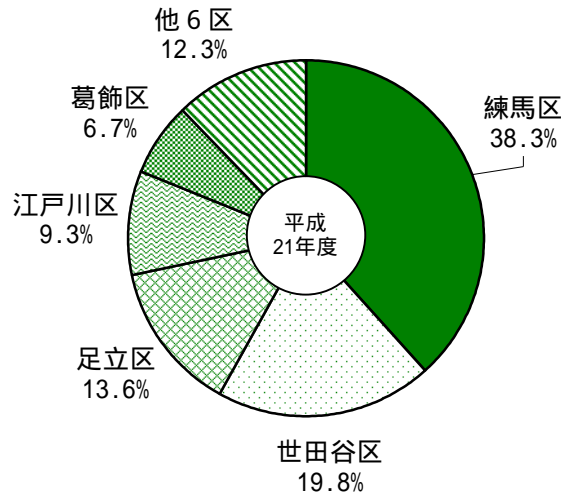
しかし、現在の食生活は、食材や調理方法が国際色豊かになるとともに、外食産業の発達により外食する機会が増えたり、加工食品や調理済み食品の利用で調理の簡素化が容易になっています。さらに、家族形態では核家族が多く、また、生活時間のずれから家族そろって食事をする回数も少なくなっているため、食文化や地域の伝統食、家庭の味などを継承していくことが難しい状況になっています。

そのため、区民、とりわけ次代を担う子どもたちに、練馬区の環境を活かして、農家の協力を得て農業体験を行ったり、地域の食材を利用した伝統料理を伝えることは、食べものの大切さを理解し、地域や食に対する意識を向上させる機会となります。また、日頃ふれあう機会の少ない農家の方々と直接交流する場を設けることで、農業や食を伝授してもらい、改めて昔ながらの食生活の良さと現代の食生活の問題点を気づかせるきっかけとすることもできます。

さらに、日本の伝統行事の中には、お正月に食べるおせち料理や節分の豆まきなど、食生活と深く結びついたものが数多くあります。特に、十五夜は農作物の収穫を感謝する行事です。四季折々の伝統行事を伝承する中で、子どもたちはその行事の持つ意味を知り、食を大切にすることを育んでいきます。

今後、食育の推進にあたっては、日本型食生活の良い点を再評価し継承していくとともに、区民を取り巻く環境の変化に応じてさらなる工夫を加え、区民の生活に根ざした形で取り組むことが重要です。

図 -2-2-1 東京23区内市街化区域内農地面積構成比



(出典：「平成21年度東京都農業会議調査」(市街化区域内農地面積 = 課税上市街化農地面積 + 都市計画生産緑地地区面積))

表 -2-2-1 東京都内市街化区域内農地面積

(単位：ha)

順位	区市名	農地面積		生産緑地面積 指定率
		市街化区域内	生産緑地	
1	八王子市	455.4	262.5	57.6%
2	町田市	386.8	263.3	68.1%
3	立川市	266.5	227.2	85.3%
4	練馬区	258.3	202.2	78.3%
5	青梅市	223.6	146.8	65.7%
19	世田谷区	133.5	106.3	79.6%
20	足立区	62.9	38.5	61.1%

(出典：平成21年度東京都農業会議調査)

ア 生産者、事業者との交流・体験

施策の方向性

農業体験など、区民が多様な『農』とふれあう機会を通して、都市農業・農地の果たす役割への理解や大切さを普及啓発します。また、区の特性である農業を活かした地産地消の推進を図ります。なお、学校によっては、近隣農家に指導を受けるなど、栽培などの体験活動の充実を図っているところもあります。

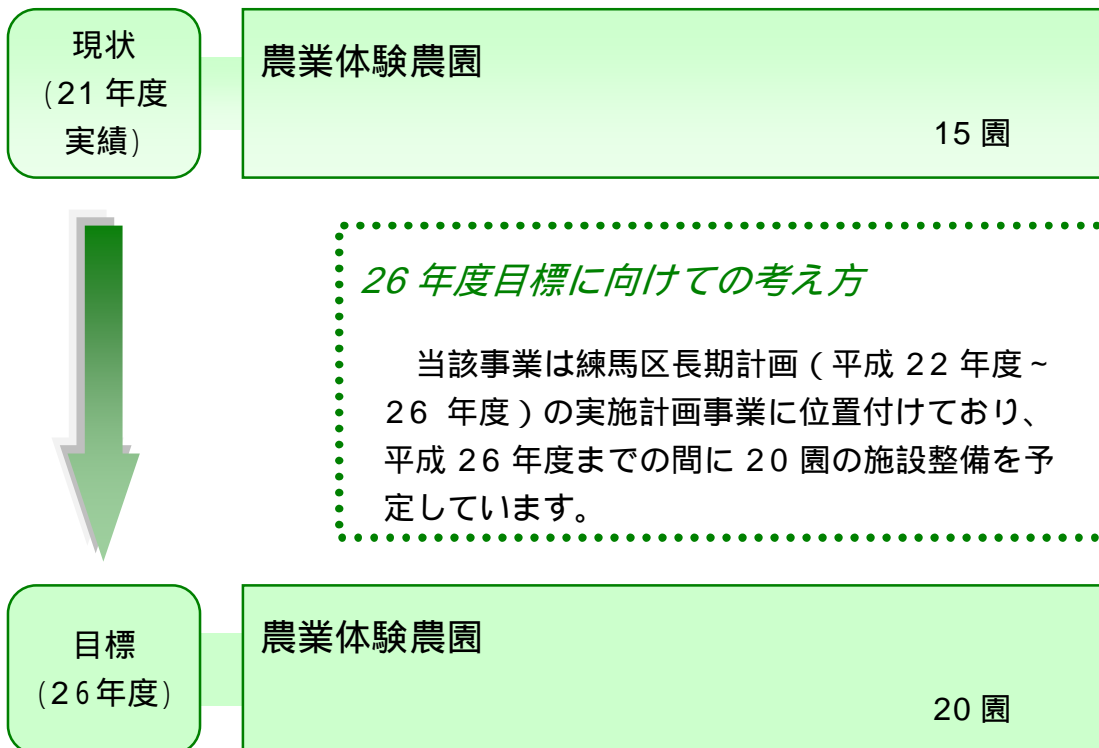
重点事業

1

農業体験農園

区民が『農』にふれあえる場を提供し、都市農業・農地に対する理解を深めてもらうため、農家が開設した農園で農家の指導の下、種まきや苗の植え付けから収穫までの農作業を体験します。

(都市農業課)



主な事業

	事業名	事業概要	所管
1	ふれあい農園	保育所・幼稚園・小学校をはじめとする団体や区民などが、農家が開設した農園で、いも掘りなどの収穫体験をすることにより、都市農業に対する理解を深めます。	都市農業課
2	ブルーベリー観光農園	農家が開設する農園で、ブルーベリーの摘み取りを体験することによる「農とのふれあい」とそれを機会に農園周辺のまち歩きをすることで、区内観光の活性化を図ります。	都市農業課
3	野菜ウォークラリー	区民が、区内の農地を歩きながら野菜を観察し収穫していくことで、農業生産者と交流し、都市農業に対する理解を深めます。	都市農業課
4	栽培体験事業	区立保育所では4歳児と5歳児が中心になって区民農園や園庭を利用して野菜などを栽培し、収穫した作物で料理をしたり、給食に取り入れます。子どもたちは、体験を通して、自然の恵みや命の大切さを学びます。	保育課



じゃがいも掘り



ブルーベリーの摘みとり



広大なキャベツ畑の風景

イ 食文化の伝承

施策の方向性

練馬区は、都市でありながら日本の農業の姿を色濃く残しています。これからも、農業とともに育まれてきた食文化を次世代に伝え、こころ豊かな食育を進めていきます。

学校や児童館では、地域の農家の方から昔ながらの方法で手打ちうどんなどの作り方の指導を受け、一緒に作って食べる交流体験を行っています。こうした地域に伝わる伝統料理づくりの体験を通して、食文化の継承を進めていきます。

重点事業

1

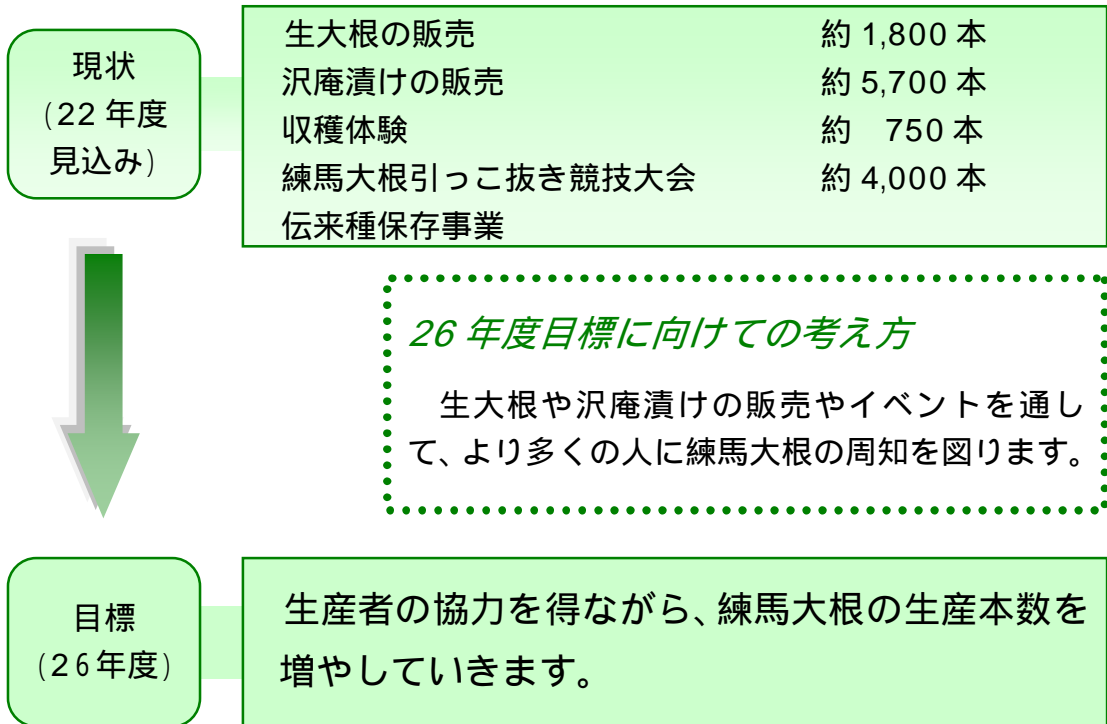
練馬大根育成事業

練馬区内でほとんど生産されなくなった練馬大根の栽培を促進し、地場農産物のブランド品としての販路の開拓を図ります。都市農業課・観光案内所で、練馬大根の種を無料配布します。生産された生大根や沢庵漬けを、JA東京あおば農業祭などで販売します。

また、練馬大根を栽培している畑での収穫体験や「練馬大根引っこ抜き競技大会」の開催により『農』とのふれあいを通して、練馬大根に対する理解を深めてもらうとともに、全国に練馬大根の魅力を発信します。「練馬大根引っこ抜き競技大会」で収穫した練馬大根は、区内の全小中学校（99校）の給食食材として活用され、地産地消の促進と食育の推進を図っています。

さらに、生産者の一部で受け継がれている、練馬大根の栽培が盛んであった頃の特徴を持つ種子を、その採種方法とともに次代に継承するための事業を行っています。

（都市農業課）



主な事業

	事業名	事業概要	所管
1	石神井公園ふるさと文化館における各種事業	区の自然や歴史、伝統文化などを広く紹介し、体験、参加、交流を通じた区民の学習、観光・レクリエーションなどに資する事業を展開する拠点です。近郊農村として発達した練馬区の「魅力あるくらしの発見と創造」がテーマです。「食」については、講座などの実施や常設展示室内などにおいて練馬大根や食文化に関連する資料の展示などを行います。	生涯学習課 (石神井公園ふるさと文化館)
2	伝統行事の体験学習	区立保育所では、お月見、七草、鏡開き、節分などの伝統的な行事と結びついた食文化を体験し、子どもたちに食べ物を通じて伝統行事を伝えます。また、家庭でも話題にしてもらえるように、伝統行事の内容や資料を「お知らせ」にして、保護者に配布します。	保育課